

市役所からの お知らせ

仙 北市臨時職員募集

- ◆募集予定期間 4月1日から15日まで
- ◆募集業種・人数 事務補助員1人
- ◆事業名 高齢者世帯生活支援事業
【仕事内容】高齢者等の見守りに関するルールづくりに必要な事務補助。会議記録補助他、パソコンを使った業務。
- ◆雇用予定期間
①平成23年5月1日から6カ月
(必要に応じて更新される場合があります)
②平成23年11月1日から5カ月
- ◆申込方法 ハローワーク角館からの紹介状と履歴書を長寿支援課へご持参願います。(郵送での受付はしません)
※採用については、書類、面接およびパソコン実技によって選考します。
※仙北市臨時職員募集は、企業の景気悪化により解雇および離職を余儀なくされた方、仙北市民の方を優先させていただきます。
- ◆問合せ 仙北市長寿支援課 ☎ 43-2281

犬・猫の迷惑行為をなくしましょう！

フンの後始末は飼い主のマナーです！

散歩中したフンは、ビニール袋などに入れて持ち帰り処理しましょう。

放し飼いはやめましょう！



放し飼いは、人にとっては、咬傷事件、フン害、望まない子犬を増やす要因になるなど迷惑な行為です。一方、犬にとっても交通事故に巻き込まれたり、危険を防ぐために捕獲される場合もあり、同じように迷惑なことです。

猫の迷惑行為について！

「猫に庭や家屋を荒された」「鳴き声がうるさい」「糞尿で汚された」などの苦情や相談が増加しています。これらは飼い主の気配りと責任ある飼育で改善できます。無責任な飼育は、近隣の人々に不満を抱かせ、近隣トラブルの原因になります。飼い主の方は飼い猫が迷惑行為をおこさないようしっかりと管理しましょう。

- ◆問合せ 仙北市環境防災課 生活環境係 ☎ 43-3308



人間ドック受診助成制度のお知らせ 《国民健康保険・後期高齢者医療》

今年度から後期高齢者の人間ドック助成も実施します

仙北市国民健康保険では、病気の早期発見・早期治療に役立てていただくため、人間ドック受診の助成を実施しています。

仙北市では今年度から新たに、後期高齢者の人間ドック受診にも助成を実施します。制度を活用して人間ドックを受診し、健康状態をチェックしましょう。

◆対象者

《国民健康保険の人間ドック助成》

○仙北市国民健康保険の被保険者で、年齢が当該年度で40歳以上75歳未満（後期高齢者医療対象者除く）の方

○前年度までの国保税を完納されている方

《後期高齢者医療の人間ドック助成》

○仙北市に住所がある後期高齢者医療の被保険者で、当該年度に国保の人間ドック助成を受けていない方

○前年度までの後期高齢者医療保険料を完納されている方

- ◆助成金額 どちらも一人21,000円を限度とし、年度内で1回のみとします。

- ◆受診医療機関 市立角館総合病院、市立田沢湖病院、仙北組合総合病院

○受診希望の方は、直接医療機関へ予約をしてから助成金の申請を行ってください。窓口で受診日の確認をします。

- ◆募集期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日まで

- ◆持参するもの 国民健康保険証または後期高齢者医療被保険者証、印鑑

- ◆受付場所 市役所各庁舎・各出張所の窓口
※申請をしないで受診し、費用を全額支払った場合でも年度内に申請すれば、助成を受けることができます。印鑑・領収書・金融機関の通帳を持参し、手続きをしてください。

- ◆問合せ 仙北市民課 国保年金係 ☎ 43-3307

ごみ収集について

ごみ収集については、大変ご迷惑をおかけしていましたが、4月1日から平常どおり収集を行いますので、お知らせします。

『平成23年度版ごみ出しカレンダー』をご確認のうえ、お出しください。

【平成23年度版ごみ出しカレンダーの配布について】

3月16日からグループ別に配布したごみ出しカレンダーについて、グループ番号が間違っ

て配布されていましたら、環境保全センターまでご連絡くださいますようお願いいたします。

◆問合せ 仙北市環境保全センター ☎ 54-3305

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧・閲覧を行います

納税者をご自分の固定資産について、評価額が適正かどうか確認できる平成23年度固定資産の「土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」を4月1日（金）から5月31日（火）まで行っています。

◆縦覧窓口 仙北市総務部税務課（田沢湖庁舎）、角館・西木地域センター、各出張所

◆必要なもの 身分証明書（免許証など）、印鑑、法人などの場合は委任状

◆手数料 無料

◆問合せ 仙北市税務課 固定資産税係

☎ 43-1117

●なお、平成23年度固定資産税納税通知書は、5月6日（金）に発送予定です。

県から市へ権限移譲

手続きの利便性の向上や迅速化につながる県から市への権限移譲について、4月1日から下記の事務に係る手続きが、市役所窓口でできるようになりました。

事務の詳しい内容については、下記問い合わせ先にご連絡ください。

都市計画道路事業の事業計画の認可に係る関係図書を縦覧しています

都市計画道路岩瀬北野線（内川橋付近から横町橋付近）の事業実施に向けた事業計画が、秋田県知事から認可されましたので、都市計画法に基づいて関係図書を縦覧しています。

◆閲覧場所 仙北市西木町上荒井字古堀田 47 番地
仙北市建設部都市整備課

◆問合せ 仙北市都市整備課 ☎ 43-2295

事務名	事務の内容	問い合わせ先
クリーニング所の開設の届出の受理	開設・変更・承継・廃止の届出	市民生活部 環境防災課 ☎ 43-3308
理容所の開設の届出の受理	開設・変更・承継・廃止の届出	
美容所の開設の届出の受理	開設・変更・承継・廃止の届出	
専用水道布設工事の設計の確認	設計の確認申請、衛生指導、変更の届出	
簡易専用水道の改善の指示	設置・変更・廃止の届出	
興行場、百貨店等の特定建築物の届出の受理	特定建築物の届出、衛生指導、変更の届出	
小規模水道事業の経営の認可	認可申請、給水開始届、変更・中止・廃止の届出、水質検査実施届	建設部建設課 ☎ 43-2294
地すべり防止区域内における行為の許可	地すべり防止区域内での各種行為に対する許認可	
急傾斜地崩壊危険区域内における行為の許可	急傾斜地崩壊危険区域内での各種行為に対する許認可	
砂防設備の占用等の許可	砂防指定地内での各種行為に対する許認可	建設部 都市整備課 ☎ 43-2295
高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の認定	計画の認定、認定事業者に対する指導・助言・改善命令等	
特定優良賃貸住宅の供給計画の認定	計画の認定、認定事業者に対する指導・助言・改善命令等	
土地の譲渡に係る事業所得等の課税の特例等に係る優良宅地の認定	租税特別措置法の規定による優良宅地の認定、承継・廃止の届出	
都市計画区域内における開発行為の許可	一定規模以上の開発行為に対する許可、検査、監督処分等	農業委員会事務局 ☎ 43-2209
農地転用の許可	2ha以下の農地を転用するものに対する許可、権利の移動の許可、立入調査等	